

業務の概要

国民生活事業	20
農林水産事業	26
中小企業事業	32
危機対応等円滑化業務	38
総合研究所	40

JFCA 2013

業務の概要

国民生活事業は、地域の身近な金融機関として、小規模事業者や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。

数多くの小規模事業者への小口融資

- 融資先数は95万企業にのびります。
- 1企業あたりの平均融資残高は666万円と小口融資が主体です。
- 融資先の約9割が従業員9人以下であり、約4割が個人企業です。

セーフティネット機能を発揮

- 経営環境等の変化に伴い資金繰りに影響を受けた小規模事業者の皆さまを「セーフティネット貸付」で支援しています。
- 地震、台風、豪雪等の災害時には、ご融資等を通じて被害を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

創業企業を支援

- 創業企業（創業前及び創業後1年以内）への融資は年間約2万企業となりました。
- これにより年間7万7千人の雇用が創出されたと考えられます。

海外展開、ソーシャルビジネス、事業再生等を支援

- 海外展開を図る小規模事業者の皆さまを支援しています。
- 革新的な事業に取り組む皆さまを資本性ローン（平成25年3月導入）により支援しています。
- 地域の社会的課題の解決に取り組む「ソーシャルビジネス（NPO法人等）」を支援しています。
- 事業の再生等を図る小規模事業者の皆さまを支援しています。

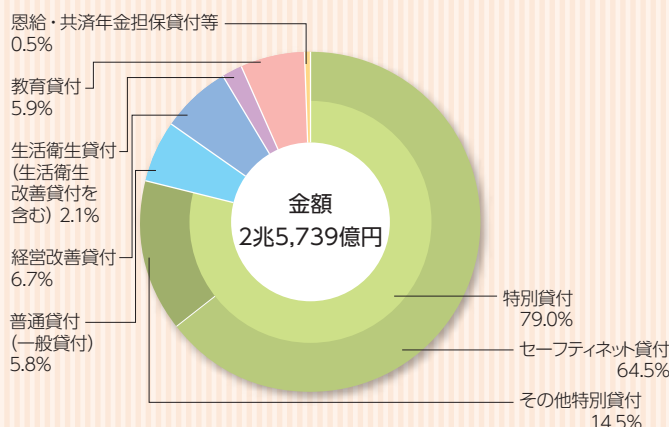
商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと連携

- 商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと密接に連携し、小規模事業者の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。
- 地域金融機関と連携しています。

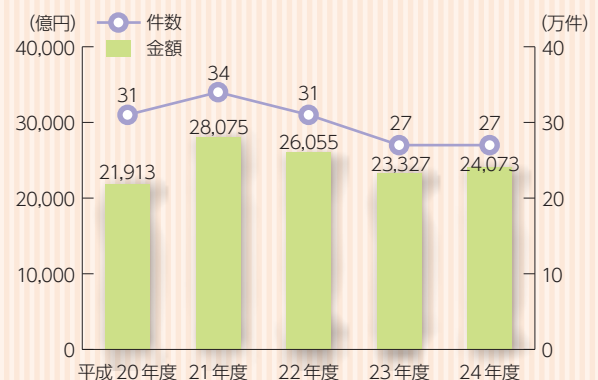
教育ローンによる支援

- 「国の教育ローン」は年間約11万件のご利用をいただいています。

▼ 融資実績の内訳（平成24年度）



▼ 事業資金の融資実績の推移



（注）平成20年9月までは国民生活金融公庫の実績です。

業務の特徴

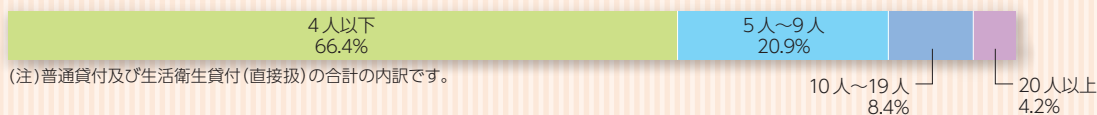
小規模事業者をサポートしています。

事業資金の融資先数は95万企業にのびります。小口融資が主体で、1企業あたりの平均融資残高は666万円です。

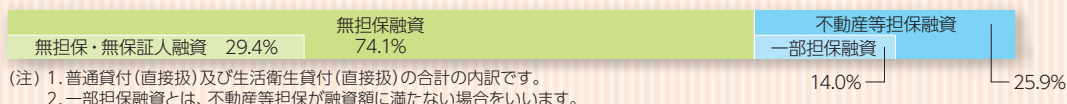
融資先の約9割が従業者9人以下であり、約4割が個人企業となっています。

無担保融資の割合は全体の約7割(件数)、無担保・無保証人の融資の割合は全体の約3割(件数)となっています。

▼ 従業者規模別融資構成比(件数) (平成24年度)



▼ 担保別融資構成比(件数) (平成24年度)



セーフティネット機能を発揮しています。

経営環境や金融環境の変化などにより資金繰りに影響を受けた小規模事業者の皆さまへの平成24年度の「セーフティネット貸付(震災を含む)」の融資実績は156,596件となりました。

また、災害の発生、大型企業の倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

地震、台風、豪雪などによる災害時には、一般の融資よりも返済期間や元金の据置期間が長いなど、返済条件が有利な災害貸付で、被害を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関連する当事業における融資実績は、震災の発生から平成25年3月末までで193,322件、1兆9,154億円となっています。

▼ 融資先企業数及び1企業あたりの平均融資残高 (平成25年3月末現在)

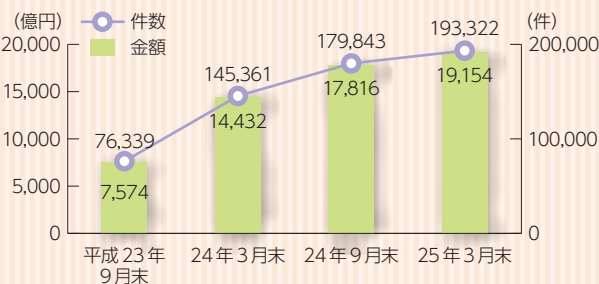
	日本公庫 国民生活事業	信用金庫計 (270金庫)	国内銀行計 (140行)
融資先企業数	95万企業	114万企業	203万企業
1企業あたりの平均融資残高	666万円	3,576万円	8,462万円

(注) 1. 日本公庫国民生活事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先企業の合計です。
2. 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
3. 信用金庫及び国内銀行の数値には、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地賃を含みません。また、信用金庫及び国内銀行の融資件数を融資先企業数としています。
(資料) 日本銀行ホームページ

▼ 現在設置中の主な特別相談窓口(平成25年5月末現在)

窓口名	設置年月
平成24年5月に発生した突風等による災害に関する特別相談窓口	平成24年5月
エルピーダメモリ株式会社等関連特別相談窓口	平成24年2月
平成23年タイ洪水被害に関する特別相談窓口	平成23年11月
東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
円高等対策特別相談窓口	平成22年9月

▼ 東日本大震災関連の融資実績の推移(累計)(平成23年3月11日~25年3月末)



(注) 東日本大震災に関連する融資実績には、災害貸付及び東日本大震災復興特別貸付の融資実績(累計)が含まれています。

創業企業を積極的に支援しています。

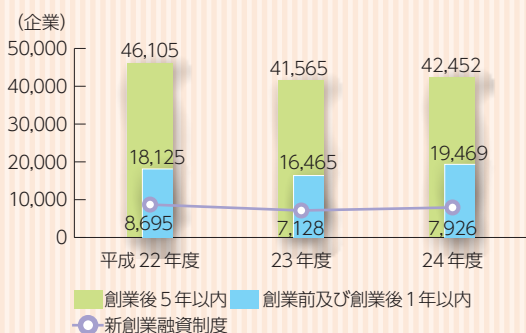
➡ 創業支援

営業実績が乏しいなどの理由から一般の金融機関から融資を受けることが困難な場合が多い創業企業や革新的な事業を行うベンチャー企業に対して積極的に融資を行い、支援しています。

平成24年度の創業後5年以内の企業への融資実績は42,452企業となり、そのうち創業前及び創業後1年以内の企業に対する融資実績は19,469企業となりました。これにより年間7万7千人の雇用が創出されたと考えられます。

また、税務申告を2期終えていない方へ無担保・無保証人で融資する「新創業融資制度」の平成24年度の融資実績は、7,926企業となりました。

▼ 創業後5年以内の企業に対する融資実績(企業数)の推移



【雇用創出効果】

19,469企業 × 平均従業者数4.0人(注) = 77,876人

(注)日本公庫「新規開業実態調査」(2012年度)による創業時点での平均従業者数です。

➡ 女性・若者・シニア起業家を支援

女性ならではの感性、若者ならではのアイデア、シニアならではの経験を活かした創業を図る皆さまに対して、積極的に融資を行っています。

▼ 「女性、若者/シニア起業家資金」の融資実績(企業数)

女性起業家資金
23年度 2,663件 → 24年度 3,226件

若者起業家資金
23年度 1,328件 → 24年度 1,549件

シニア起業家資金
23年度 1,019件 → 24年度 1,196件

創業支援センター、ビジネスサポートプラザを設置し、創業・第二創業^(注)の支援機能を強化しています。

全国各地に創業支援センターやビジネスサポートプラザを設置し、幅広い創業・第二創業支援を行っています。

(注)経営多角化や事業転換等を図ることをいいます。

【創業支援センター】

- 北海道から九州まで全国15カ所に設置しています。
- 各地域の創業支援機関などとの連携により、お客さまへタイムリーな支援を行っています。
- 創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催しています。

【ビジネスサポートプラザ】

- 東京、名古屋、大阪の3カ所に設置しています。
- 創業予定の方や公庫を利用されたことがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。
- 平日の営業時間内のご来店が難しい方のため、「土曜・日曜・夜間相談」を実施しています。

(注)「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「東京ビジネスサポートプラザ」で実施しています。

▼ 設置地区(平成25年6月現在)

- 創業支援センター
- ビジネスサポートプラザ



➡ 創業サポートデスクの設置

全国152支店に創業サポートデスクを設置し、専任の担当者が創業計画書の作成についてアドバイスさせていただくほか、創業に役立つ各種情報を提供しています。

➡ 産学連携を支援

小規模事業者からの技術相談の大学への取次ぎや大学発ベンチャー企業への融資などを通じて、産学連携を支援しています。

産学連携に関する覚書を締結した大学

45 大学

(平成25年5月末現在)

海外展開、ソーシャルビジネス、事業再生等を図る皆さまを積極的に支援しています。

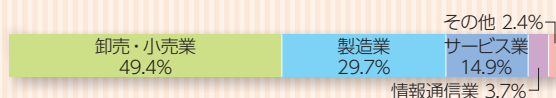
海外展開を支援

アジアを中心とする海外の成長力を取り込む小規模事業者の皆さまを「情報」と「資金」の両面から支援しています。

平成24年4月、全国152支店に海外展開サポートデスクを設置し、きめ細やかな相談態勢を整備しました。また、JETROをはじめとする専門機関と連携し、海外展開を考えている皆さまの個々のニーズに応じた情報を提供しています。

結果、小規模事業者に対する海外展開資金の平成24年度融資実績は462件となりました。融資先の特徴として、卸売・小売業が約5割となっていることが挙げられます。

業種別融資構成比(件数) (平成24年度)



中心市街地活性化・商店街活性化を支援

「企業活力強化資金」、「食品貸付」による融資や地方自治体等への情報提供を通じて、中心市街地活性化・商店街活性化に取り組む皆さまを支援しています。

中心市街地関連地域において事業を営む方への融資実績

16,738 件

(平成24年度)

事業再生等を支援

「企業再建・事業承継支援資金」を通じて、中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可、民間金融機関との連携などにより、経営の立て直しを図る皆さまや事業の承継に取り組む皆さまを支援しています。

企業再建を図る方・事業を承継する方への融資実績

75 件

(平成24年度)

また、全国152支店に企業支援担当者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。平成24年度においては、中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、事業資金で約6万6千件の返済条件の緩和を実施しました。

革新的な技術に挑戦する企業を支援

平成25年3月、革新的な技術を用いた研究等を行う皆さまを支援する「資本性ローン(挑戦支援資本強化特例制度)」を創設しました。

平成25年5月末現在、13企業への融資を実行しました。高い技術を持ちながら、開発資金等の負担が大きい皆さまを支援しています。

「ソーシャルビジネス」を支援

地域の社会的課題の解決に取り組み、安定的かつ継続的な雇用も創出する「ソーシャルビジネス(NPO法人等)」^(注)を支援しています。

(注)「ソーシャルビジネス」とは、子育て支援、医療・福祉・介護等の問題や環境問題など、社会や地域を取り巻く課題を解決するために、ビジネスの手法を活用して継続的に事業活動を進めるものです。(経済産業省「ソーシャルビジネス55選」より抜粋)

NPO法人への融資実績

640 件

(平成24年度)

介護・福祉分野^(注)を支援

政府の成長戦略に基づき、高齢化が進む日本社会において高い成長と雇用が見込める介護・福祉分野を支援しています。

(注) 社会保険・社会福祉・介護事業を指します。

介護・福祉分野への融資実績

4,231 件

(平成24年度)

地域資源の活用や農商工連携を支援

「地域産業資源活用事業計画」や「農商工等連携事業計画」の認定を受けた皆さまを対象とした融資制度を通じて、地域活性化を支援しています。

「地域産業資源活用事業計画」認定企業への融資実績

14 件

「農商工等連携事業計画」認定企業への融資実績

5 件

(平成24年度)

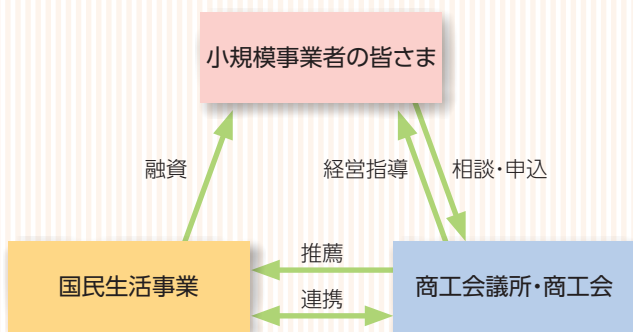
商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと連携しています。

➡ 商工会議所・商工会と連携

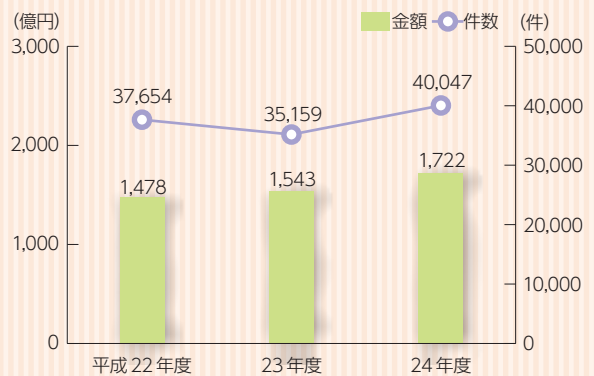
全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「経営改善貸付（マル経融資）」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

「経営改善貸付（マル経融資）」は、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の皆さまが、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでに約484万件のご利用をいただいています。

▼ 「経営改善貸付（マル経融資）」の仕組み



▼ 「経営改善貸付（マル経融資）」の融資実績の推移



➡ 商工会議所・商工会などで相談会（「一日公庫」）を開催

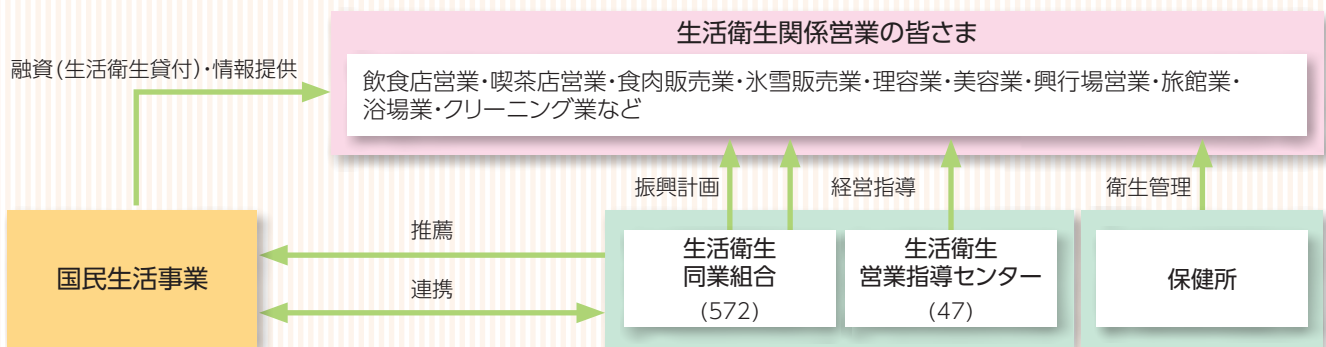
商工会議所・商工会などにおいて、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会（「一日公庫」）を開催しています。毎年多くの小規模事業者の皆さまからのご相談をいただいています。

▼ 商工会議所・商工会における「一日公庫」の開催数

年度	開催数
平成22年度	2,866件
23年度	2,792件
24年度	3,021件

➡ 生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携し、生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。「生活衛生貸付」は、融資先の大半が従業者4人以下であり、約8割が個人企業、約5割が創業後5年以内の企業です。



(注) () の数字は団体数です。(平成25年3月29日現在)

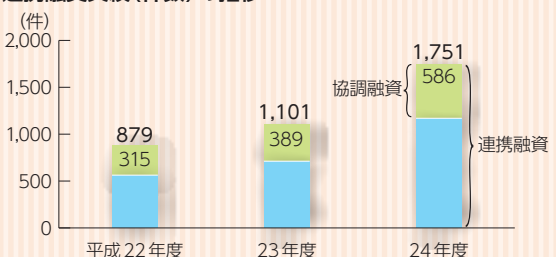
➡ 地域金融機関との連携

創業支援分野などで地域密着型金融（リレーションシップバンキング）の機能強化に取り組む地域金融機関などとの連携を強化しています。

▼ 業務連携の覚書を締結した金融機関数（平成25年3月末現在）

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
金融機関数	2	34	30	231	124	421
(全機関数)	(5)	(65)	(41)	(270)	(157)	(538)

▼ 連携融資実績（件数）の推移

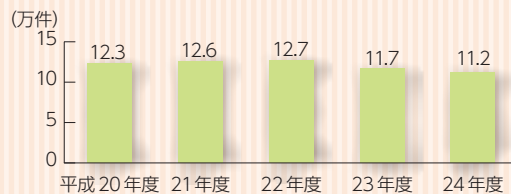


(注) 1. 連携融資は、業務連携の覚書を締結している金融機関から紹介を受けて融資を行った実績です。
2. 協調融資は、覚書を締結している金融機関と協調して融資を行った実績です。

「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、「国の教育ローン」(教育貸付)を取り扱っています。「国の教育ローン」は平成24年度において年間約11万件のご利用をいただいています。このうち母子家庭のご利用件数は約1万7千件となっています。

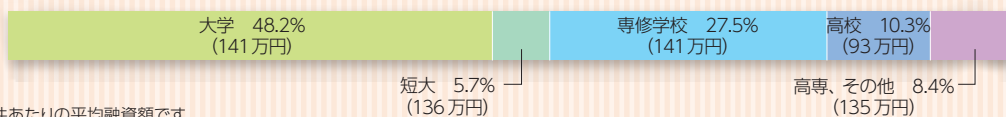
▼「国の教育ローン」の融資実績(件数)の推移



➡教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

▼進学先別利用者構成比(平成24年度 教育一般貸付(直接扱))



(注) ()内は1件あたりの平均融資額です。

「国の教育ローン」の拡充

平成25年5月から、「国の教育ローン」が拡充されました。

<年収(所得)制限の一部緩和>

お子さま2人以下の世帯で、次の要件に該当する場合の世帯年収(所得)上限額を990万円(770万円)以内に引き上げ

【要件】

- (1)世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者
- (2)今回のご融資が海外留学資金
- (3)世帯年収に占める在学費用の負担率が30%超
- (4)世帯年収に占める「在学費用+住宅ローン」の負担率が40%超

<海外留学資金として利用する方への特例措置の実施>

次の①と②の条件を満たす場合、対象校の修業年限を緩和(修業年限:6カ月以上→3カ月以上)

- ①海外の大学等に条件付(語学力の向上など)で入学を許可された場合
- ②前①の条件を満たすために入学・在学する学校(語学学校等)^(注)の資金として利用する場合

(注)学校によっては、一定の要件を満たす必要があります。

<世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方への特例措置の実施>

- ①貸付利率の引き下げ:通常の利率より0.4%引き下げ
- ②ご返済期間の延長:15年以内 → 18年以内

(注) 1 母子家庭かつ世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方の場合も、通常の利率より0.4%の引き下げとなります。
2 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

恩給や共済年金などを担保としてご融資しています。

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。

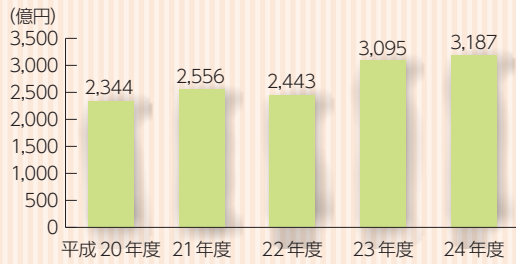
業務の概要

農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資を通じて、国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給に貢献しています。

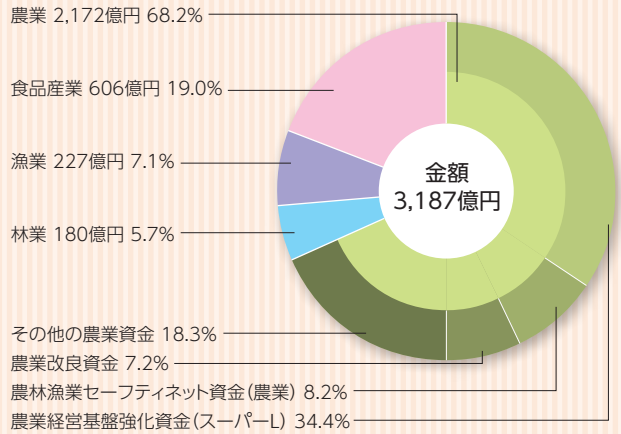
融資実績

農林漁業には、「天候等の影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性があり、これらを考慮した長期・低利の資金を供給しています。また、国産農林水産物の安定供給、付加価値向上に寄与する食品産業を支援しています。

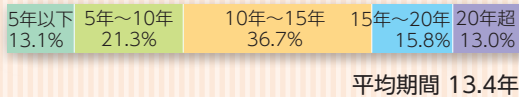
▼ 融資実績の推移



▼ 融資実績の内訳 (平成 24 年度)



▼ 融資期間別貸出状況 (平成 24 年度)



多様な経営支援サービスの提供

農林漁業や食品産業の皆さまの経営をサポートするために、多様なサービスを提供しています。

🔄 お客さまコールセンター、定期相談窓口の設置

農林水産事業を設置する全国 48 支店や、お客さまコールセンターのほか、全国 120 カ所に設置した定期相談窓口で、より身近にご相談を承っています。

🔄 農・林・水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業、林業、水産業の経営に関する専門家である「農業経営アドバイザー」「林業経営アドバイザー」「水産業経営アドバイザー」を中心に、業務協力関係にある民間金融機関等とも連携して、経営全般に関するさまざまなご相談にお応えしています。

🔄 ビジネスマッチング支援

農林水産物の生産から加工・販売までを広くサポートしている特性を生かして、国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」や「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」により、農林漁業者と食品製造・流通業者の皆さまの販路や取引の拡大に向けた取組みを支援しています。

🔄 情報提供

情報誌「AFCフォーラム」「アグリ・フードサポート」や「農業景況調査」「食品産業動向調査」といった各種レポート、プレスリリースやホームページ、メール配信サービスを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報 (ACRIS) の提供及び証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野に参入できるよう環境を整備しています。

業務の特徴

農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の意欲と創意工夫を生かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

➡ 農業者の経営発展を支援しています

稲作等の土地利用型農業を中心に、園芸、畜産等さまざまな分野で経営発展に必要な資金を融資し、地域農業の担い手を支援しています。

平成24年度は、新たな農政の取組みである「人・農地プラン」がスタート。その中で地域の中心経営体となる担い手農業者に対し、スーパーL資金の特例措置（貸付当初5年間実質無利子）により、経営発展を後押ししています。融資実績は、2,806先、651億円となりました。

➡ 災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

自然災害や家畜伝染病、農産物の価格下落、飼料価格の高騰等の影響により、一時的に経営が悪化した農業者に長期運転資金等の融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

また、東日本大震災で被災した農業者に対しては、当初は長期運転資金を中心に融資し、事業の継続を支援しました。平成24年度は、長期運転資金の融資は落ち着きを見せ、復興に必要な設備資金の割合が増加しました。

➡ 農業参入や6次産業化の取組みを支援しています

新たに農業を開始する方や、6次産業化（農林漁業と2次・3次産業との融合・連携）に取り組む農業者に対して、設備資金や立ち上がりの長期運転資金を融資し、担い手の確保、農産物の付加価値向上を支援しています。

林業分野

「森林・林業基本法」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

➡ 資金調達が困難な林業者への融資を担っています

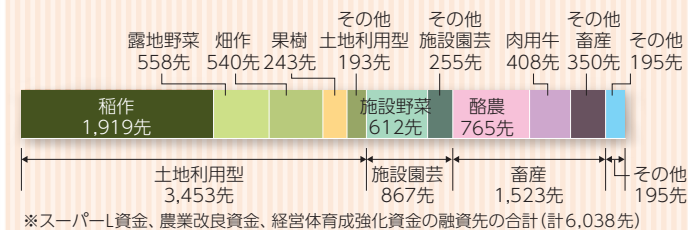
森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となることから、林業経営では、民間金融機関からの資金調達が困難な場合があります。そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期・低利の資金を供給し、林業経営を支援しています。

➡ 木質バイオマス資源の利用拡大を支援しています

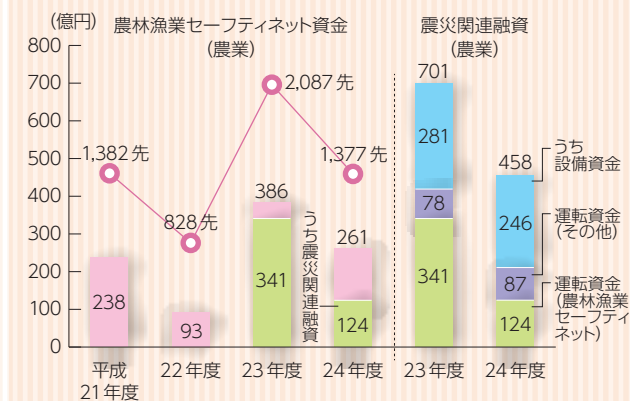
木質バイオマス資源は地球温暖化防止につながるエネルギー源で、国の森林・林業施策においてもその利用拡大が重要なものになっています。また、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」もスタートし、今後の利用拡大が期待されています。

平成24年度は林地残材や製材端材等を活用した発電施設の建設や、木屑焚ボイラーの導入等に対して融資を行い、木質バイオマス資源の利用拡大を支援しました。

▼ 農業経営改善関係資金の営農類型別融資先数（平成24年度）



▼ 農林漁業セーフティネット資金（農業）及び震災関連融資の実績の推移

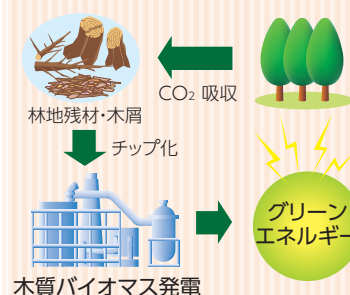
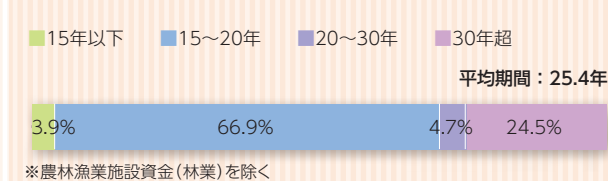


▼ 6次産業化関連及び農業参入の融資実績（平成24年度）

	6次産業化関連 ^(注)	農業参入
先数	129先	138先
金額	82億円	29億円

（注）農林水産物の加工・販売施設等を融資対象事業に含む融資の合計

▼ 融資期間別貸出状況（平成24年度・林業）



漁業分野

「水産基本法」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

➡ 漁業の担い手を支援しています

漁業経営改善支援資金は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する制度です。平成19年度以降、「Gプロ」^(注)に積極的に参画し、融資額は堅調に推移しています。

平成24年度は東日本大震災で被災した漁業者向けの融資が増加し、漁船資金や農林漁業施設資金も合わせた漁船関係資金の融資が167億円となりました。

(注) 国は平成19年度から、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革する「漁業構造改革推進集中プロジェクト(Gプロ)」を立ち上げています。農林水産事業は漁船の建造資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益性向上に結びつく地域プロジェクトにメンバーとして参画するなど、積極的に関与しています。

➡ 災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震や赤潮等の自然災害、水産物の価格下落、燃油の高騰等の影響により、一時的に経営が悪化した漁業者に長期運転資金等の融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

また、東日本大震災で被災した漁業者には、当初は長期運転資金を中心に融資し、事業の継続を支援しました。平成24年度は主に設備資金を融資し、復興の取組みを支援しました。

食品産業分野

食品製造・流通分野への資金供給を通じ、国産農林水産物の安定的な供給や付加価値の向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

➡ 国産農林水産物の利用増加に貢献しています

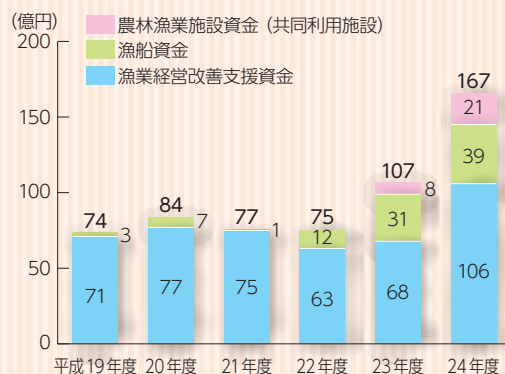
食品産業向け融資は、国産の原材料を取り扱う企業を対象としており、国内の農林水産物の利用の増加につながっています。平成24年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産原材料の取引量が約10万トンの増加すると推計されます。

なかでも、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金は、国産農林水産物の取引量増加が融資の要件であり、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。

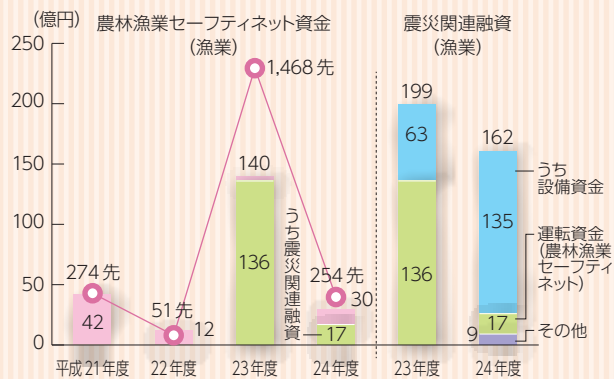
➡ 水産加工業の震災復興を支援しています

東日本大震災で被災した水産加工業者に対して、実質無利子化等の特例融資制度により、復興の取組みを支援しました。平成24年度は水産加工業者に対する震災関連融資が62億円と大幅に増加し、本格化した復興のための事業を支援しました。

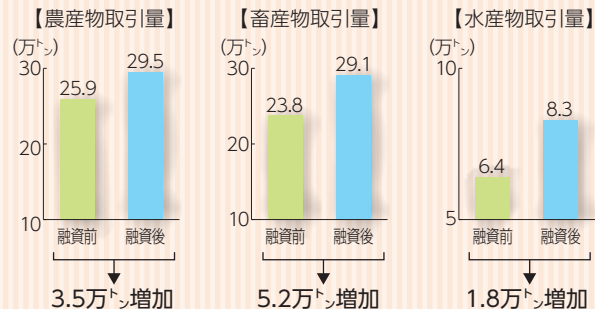
▼ 漁船関係資金融資実績の推移



▼ 農林漁業セーフティネット資金(漁業)及び震災関連融資の実績の推移



▼ 国産農林水産物取引増加量(推計値)



▼ 水産加工資金融資実績の推移



多様な経営支援サービスの提供

より身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善のアドバイス」「ビジネスマッチング」「専門家の紹介」など、さまざまな提案や情報提供を行っています。

経営相談サービス

➡ お客さまの身近なところでご相談を承っています

各支店やお客さまコールセンターのほか、全国120カ所に定期相談窓口を設置し、お客さまのより身近なところでご相談を承っています。



お客さまとの相談の様子

➡ 農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家によるアドバイスが欲しい」といった多くの農業者から寄せられる要望に応え、平成17年度に農業経営アドバイザー制度を創設しました。平成25年3月末までに16回の試験を開催し、全国47都道府県に合計2,134名の農業経営アドバイザーが誕生しています。

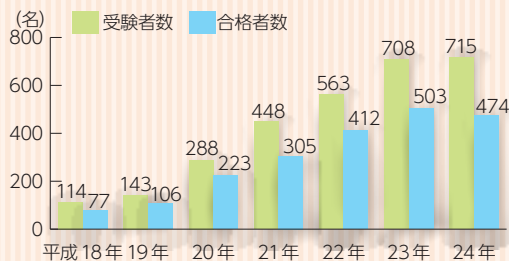
また、より高度な経営課題に対応し、指導的な役割を担う「農業経営上級アドバイザー制度」では、全国で26名が登録されています。

さらに、毎年2回アドバイザーミーティング（研修会）を開催し、農業経営アドバイザーのさまざまな知識等の習得・向上をサポートしています。

平成20年度に創設された林業及び水産業経営アドバイザー制度でも、各々25名の林業経営アドバイザーと水産業経営アドバイザーが誕生しています。

農林水産事業では、農業・林業・水産業の経営アドバイザーとなった職員を活用して、お客さまの経営発展を支援しています。また、税理士や中小企業診断士など公庫職員以外の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動も行っています。

▼ 農業経営アドバイザー試験の結果の推移



農業経営アドバイザーミーティング

農業経営アドバイザー合格者の内訳 (平成25年3月末現在)

業務協力金融機関	860名
税理士・中小企業診断士	694名
普及指導員ほか	413名
公庫職員	167名

➡ 外部ネットワークとの連携による高度な経営支援サービスを提供しています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、外部の専門機関（日本プロ農業総合支援機構（J-PAO）、日本貿易振興機構（JETRO）ほか）と連携し、経営支援サービスを提供しています。



専門機関と連携した相談

ビジネスマッチング支援

国産農産物の展示商談会 アグリフードEXPOを開催しています

平成24年度も国内最大規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京(平成24年8月)と大阪(平成25年2月)において開催しました。

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農業者や食品製造業者とバイヤーの間

をつなぐ、ビジネスマッチングの機会を提供するための展示商談会です。

全国各地から国産農産物にこだわった農業者や食品製造業者が多数出展し、来場したバイヤーとの間で活発な商談が行われています。



アグリフードEXPO 東京

	EXPO東京2012 (平成24.8.2～3)	EXPO大阪2013 (平成25.2.21～22)
出展者数	627先 (541小間)	492先 (351小間)
入場者数	12,538名	14,562名
商談件数	36,477件	24,061件
会期中商談件数 (1社平均)	24件	30件
会期中成約件数 (1社平均)	5.0件	5.0件
成約金額 (1社平均)	357万円	162万円
各ブースへの訪問者数 (1社平均)	396人	168人

新たな融資手法による経営支援

融資手続の迅速化に努めています

農業者向け融資に「農業版スコアリングモデル^(注1)」を活用した審査手法のほか、新規に農業に参入する者への融資に対する審査手法を導入し、融資手続きの迅速化に努めています。

また、認定農業者向けのスーパーL資金では、500万円までの借入申込について、一定の基準を満たす方には6営業日以内に無担保・無保証人による融資の可否を回答しています。

不動産担保や保証人に過度に依存しない融資への取組みを進めています

不動産担保や保証人に依存しない融資手法として、平成20年度から家畜などを担保にした農林漁業や食品産業におけるABL(動産担保融資)の普及を推進しています。平成24年度は肉用牛、養豚、酪農の各分野に対し、合計53件(融資額37億円)の融資を行いました。

また、新たに4件のABL協定^(注2)を締結し、累計締結件数は52件となり、ABLの推進体制の拡充を図りました。

今後も、ABLの普及に取り組み、お客さまの経営支援を進めていきます。

(注1) 農業経営の特性を考慮し、財務データだけではなく生産に関するデータや定性的な情報を加味し、さらに営農類型ごとの特徴も加えて農林水産事業が独自に開発した個別農業経営の信用評価を行うシステムです。

(注2) 農林水産事業では、畜産・食肉関連業者等と、動産担保の保全や処分などに関する協力体制を構築するためABL協定を締結しています。

事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠なお客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンク等の民間金融機関や外部専門家と連携して、経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談や経営指導にも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生については、自然災害や市況の影響を受けやすいといった特性を踏まえ、農業経営アドバイ

ザーによる計画策定支援、公庫独自のネットワークを活用したスポンサー探し、生産技術の専門家によるモニタリング等を行っています。

また、東日本大震災で被災されたお客さまの事業再生を進めるため、被災地の産業復興相談センター等と連携し、迅速な復旧・復興支援に取り組んでいます。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

リスク評価に関する情報提供や証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の融資に参入できるような環境を整備しています。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

➡ 業務協力に関する覚書を締結しています

平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、民間金融機関と業務協力に関する覚書を締結し、勉強会、合同営業や協調融資など民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

業務協力金融機関 (平成25年3月末現在)

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会	37
信用漁業協同組合連合会等	5
銀行	92
信用金庫	110
信用組合	8
その他金融機関	14
(合計)	267



民間金融機関との勉強会

➡ アクリス ACRIS (農業信用リスク情報サービス) を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置づけ、ご利用いただいている金融機関や税理士等の会員の皆さまと業務の連携を進めています。

これにより、農業者の資金ニーズに対する的確な対応が可能となっています。

なお、毎年精度の検討を行い、経済情勢等を反映したモデルの改良を定期的に実施しています。

➡ 証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業分野での融資推進のため、信用補完への枠組(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組を活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5千万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

平成25年3月末時点で、全国71の金融機関が当事業と基本契約を締結しています。

このうち46の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

▼ ACRIS利用による帳票イメージ



▼ 基本契約を締結した金融機関数 (平成25年3月末現在)

	地方銀行	信用金庫	信用組合	総計
北海道	1	7	1	9
東北	6	4	1	11
関東	1	0	1	2
中部	6	6	2	14
近畿	4	4	0	8
中国	2	4	0	6
四国	5	1	0	6
九州	8	7	0	15
総計	33	33	5	71
(うち融資商品開発)	(26)	(19)	(1)	(46)

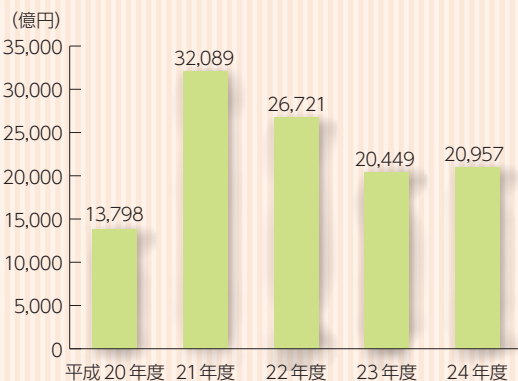
業務の概要

中小企業事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業の皆さまの成長・発展を金融面から支援しています。

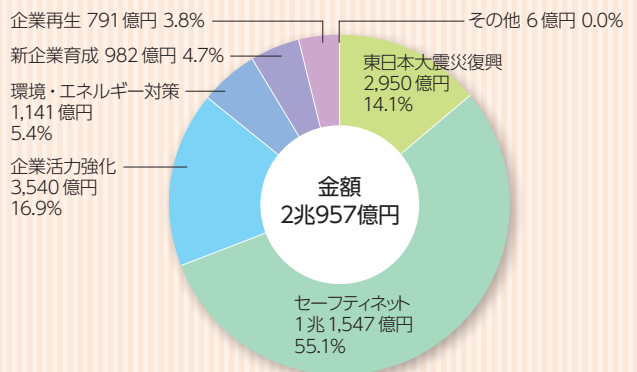
融資業務

中小企業の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、民間金融機関が供給することが難しい長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

▼ 融資実績の推移



▼ 融資実績の内訳 (平成 24 年度)



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から代理貸付、設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、経営革新、事業再生、海外展開など、リスクが高く民間金融機関が取り組みにくい分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。また、景気低迷の影響により融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の貸出を量的にも補完しています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業の皆さまの成長・発展をサポートするとともに、セーフティネットの機能も果たしています。



信用保険業務

中小企業の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付け
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成 15 年 3 月 31 日までに保険関係が成立していたものを除き、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

証券化支援業務

中小企業の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。証券化支援の手法には、「買取型」、「保証型」及び「売掛金債権証券化等」があります。

業務の特徴

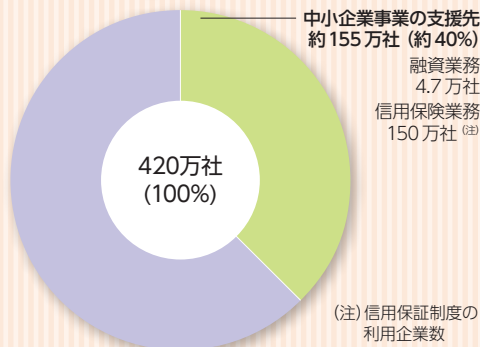
中小企業事業の支援先

わが国では、全企業の99%を中小企業が占めており、その存在は日本経済の活力の源泉であるとともに、地域経済を支える大きなものとなっています。また、一口に中小企業と言っても、そこには多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族

で経営する個人商店など、その規模・態様は実に様々です。

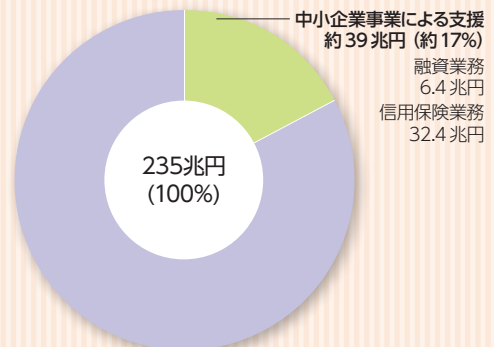
中小企業事業では、これら多様な中小企業の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

▼ 中小企業数割合



(資料) 総務省「平成21年経済センサス基礎調査」を中小企業庁が再編加工ほか

▼ 中小企業向け貸付残高



(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」ほか

中小企業事業は、中小企業者のうち約155万社(約40%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業向け貸付残高のうち約17%を占めています。

➡ 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務

- 利用先数(直接貸付)..... 4.7万社
24年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額 106百万円
平均融資期間..... 7年00ヶ月
平均資本金..... 48百万円
平均従業員数..... 76人
- 融資残高の約80%が従業員20人以上、約90%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(24年度末融資残高の約50%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- 利用先数..... 150万社^(注)
24年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額 17百万円
平均保険期間..... 4年10ヶ月
平均従業員数..... 8人
 - 保険引受残高の約70%が従業員20人以下、約65%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用企業数

(注)実績は、平成25年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)4.7万社の従業員は約266万人(平成25年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

▼ 業種別融資残高構成比(融資業務)(平成24年度末)



▼ 業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(平成24年度末)



融資業務

長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています。

➡ 長期資金を専門に取り扱っています。

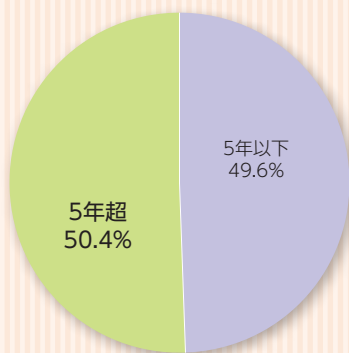
中小企業が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が必要不可欠です。

しかし、中小企業は資本市場からの資金調達が困難であるなど、一般的に大企業と比較して資金調達の手段が限られています。また、民間金融機関の貸出も融資期間1年以内の短期資金が中心であり、中小企業に対する長期資金の供給は十分ではありません。

中小企業事業では、民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の過半数が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

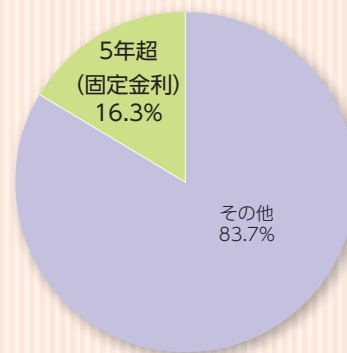
当事業は、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

▼ 融資期間別貸出状況(金額構成比) (平成24年度)



(注) すべて固定金利

▼ 【参考】民間金融機関の長期貸出の内訳(社数比) (平成24年度)



(資料) 日本公庫「全国中小企業動向調査(中小企業編)」(平成24年度)

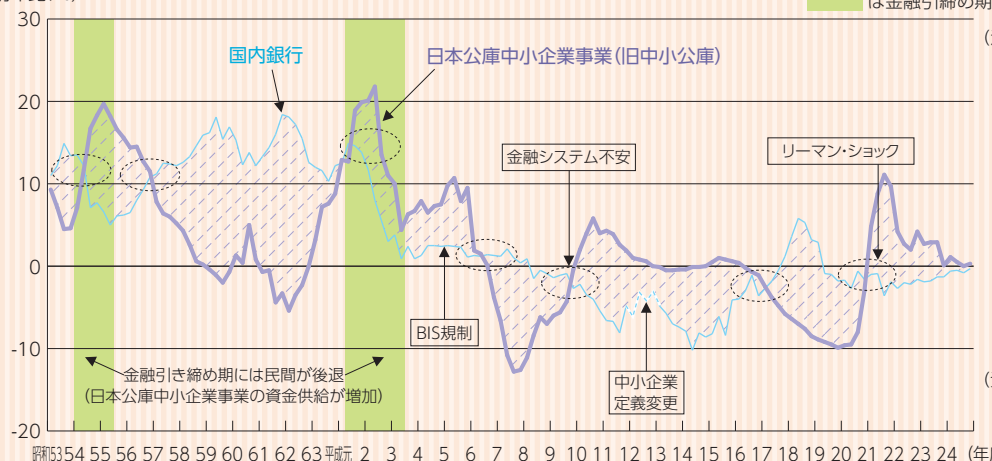
➡ 事業資金を安定的に供給しています。

中小企業事業の融資の伸びは、金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期(バブル崩壊後の金融調整期や貸し渋り発生期)には高く、逆に金融緩和期には低下しています。

中小企業事業は、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完するという見地から、中小企業の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

▼ 中小企業向け貸出残高伸び率(対前年同期比)

(前年比、%)



- (注) 1. 国内銀行は中小企業向けの事業資金貸出残高で、銀行勘定のみ。また、平成5年度以降は当座貸越を含むベースで算出しています。平成2年度以降は第二地銀を含みます。
2. 国内銀行については、平成8年9月以前は全国銀行ベースで算出しています。
3. 平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月～平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに日本公庫において試算しています。

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

セーフティネット

東日本大震災の影響を受けた中小企業の皆さまをはじめとした厳しい経営環境にある中小企業の皆さまに、「東日本大震災復興特別貸付」や「セーフティネット貸付」による融資を行い、資金繰りや事業の再建を支援しました。

東日本大震災復興特別貸付

2,950億円

セーフティネット貸付の融資実績

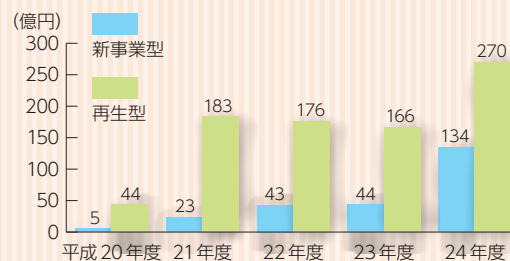
1兆1,547億円

資本性ローン

新規事業や企業再建に取り組む中小企業の皆さまの財務体質強化を図るために、民間金融機関と連携し、「挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）」を適用して支援しています。本特例による債務については、金融機関の債務者区分判定において自己資本とみなすことができ、民間金融機関との協調融資の「呼び水」効果が見込まれています。

平成20年度の制度創設以来、利用実績は順調に拡大しています。

▼ 資本性ローン供給の実績

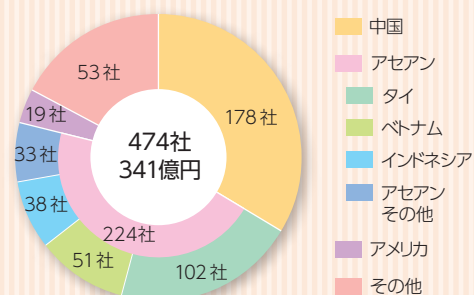


海外展開支援

「海外展開資金」による融資、「スタンバイ・クレジット制度」による海外現地法人等の現地流通通貨建て資金調達支援、経営相談への対応、進出企業間の交流会の開催などにより、中小企業の皆さまの海外展開を積極的に支援しています。

平成24年度における海外展開資金の利用実績は、474社・341億円となっています。

▼ 海外展開資金の融資実績（投資国別）（平成24年度）



新事業支援

ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援する新事業育成資金の融資に積極的に取組んでおり、制度がスタート（平成12年2月）してからの累計実績は5,981先・2,575億円にのぼっています（平成25年3月末時点）。また、企業が新たに発行する新株予約権を取得することにより、無担保資金を供給する制度もあります。

▼ 新事業育成資金

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
融資社数・金額	653社 246億円	636社 231億円	686社 283億円
（うち知財活用） ^(注)	354社 123億円	361社 130億円	398社 159億円

（注）知財活用支援融資は、他の企業において活用されていない知財財産権（特許権、実用新案権等）を活用し、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援するものです。

▼ 新株予約権付融資

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
社数	18社	14社	16社
金額	6.3億円	5.8億円	5.2億円

企業の成長に貢献します。

🔗 スタンドバイ・クレジット制度による現地流通通貨建て資金調達の支援

中小企業事業では、平成24年度からスタンドバイ・クレジット制度の取扱いを開始し、海外金融機関との業務提携を行っております。

スタンドバイ・クレジット制度について

スタンドバイ・クレジット制度は、中小企業の皆さまの海外現地法人等が、公庫と提携する海外金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入れを行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット

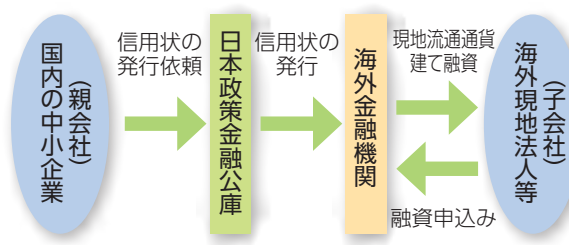
(信用状)を発行することで、円滑な資金調達を支援するものです。本制度をご活用いただくことで、現地流通通貨の調達や為替リスクの回避、海外金融機関が有する各種金融サービスの利用を図ることができます。

▼ 提携先海外金融機関 (国名の五十音順) (注)

国名	海外金融機関名
インドネシア	バンクネガラインドネシア
シンガポール	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行
タイ	バンコック銀行
大韓民国	国民銀行
フィリピン	メトロポリタン銀行
ベトナム	ベト・イン・バンク
マレーシア	CIMB銀行

(注)平成25年6月末日時点。提携先は、順次拡大予定。

〈スタンドバイ・クレジット制度の仕組み図〉



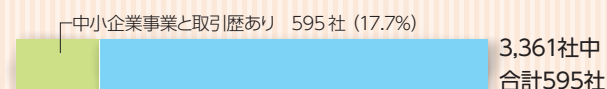
🔗 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています。

これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約6分の1にあたる595社^(注)となっております。多くの方々があが国を代表する企業として活躍されています。

特に、平成元年以降については、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は408社^(注)と大幅に増加しており、同じ時期の株式公開企業の増加数である1,375社^(注)のうちの約3割を占めるに至っています。

(注)社数は平成25年3月31日現在において様式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

▼ 中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業



(注)日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、平成25年3月31日現在。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

▼ 中小企業事業と取引歴を有する企業の株式公開時期別推移



創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場)名誉会長 稲盛和夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典)2003年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

信用保険業務

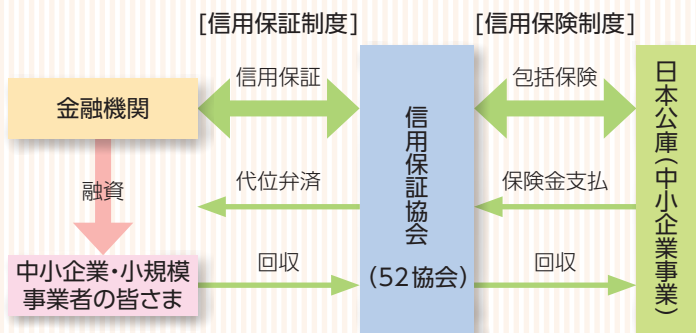
信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調整を支えています。

信用保証制度の役割

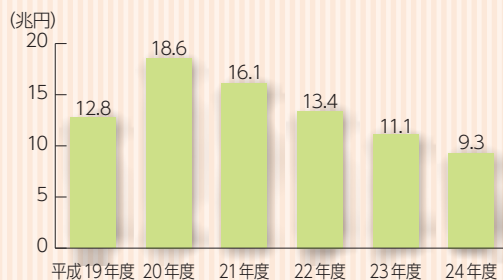
中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入、社債の発行などにより事業資金調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証(信用保証)について保険を行っています。信用保証制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)など

に基づき、中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保証制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られる仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

信用補完制度概略図



保険引受実績



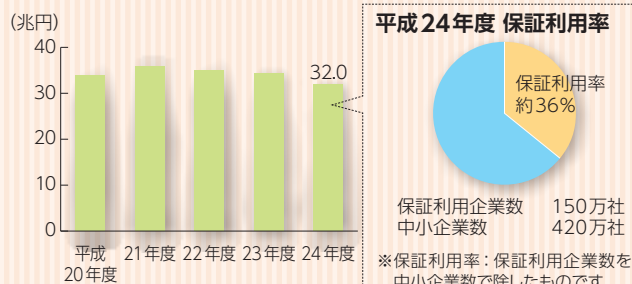
中小企業の約4割が信用補完制度を利用されています。

平成25年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など(保証債務残高)は約32兆円で、中小企業向け貸出しの約13%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は約150万の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の約36%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることになります。

信用保証制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

全国52信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



証券化支援業務

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援しています。

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担し、民間金融機関等が利用しやすい証券化

手法を提供することで、中小企業の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び資金調達手段の多様化を図るとともに、証券化市場の育成・発展にも貢献し、政策金融機関として先導的な役割を積極的に果たしていきます。

証券化支援の手法

買取型

民間金融機関等の中小企業向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS契約を活用し証券化する業務

保証型

民間金融機関等が自ら証券化する中小企業向け無担保債権等の部分保証や証券化商品の保証や一部買取りを行う業務

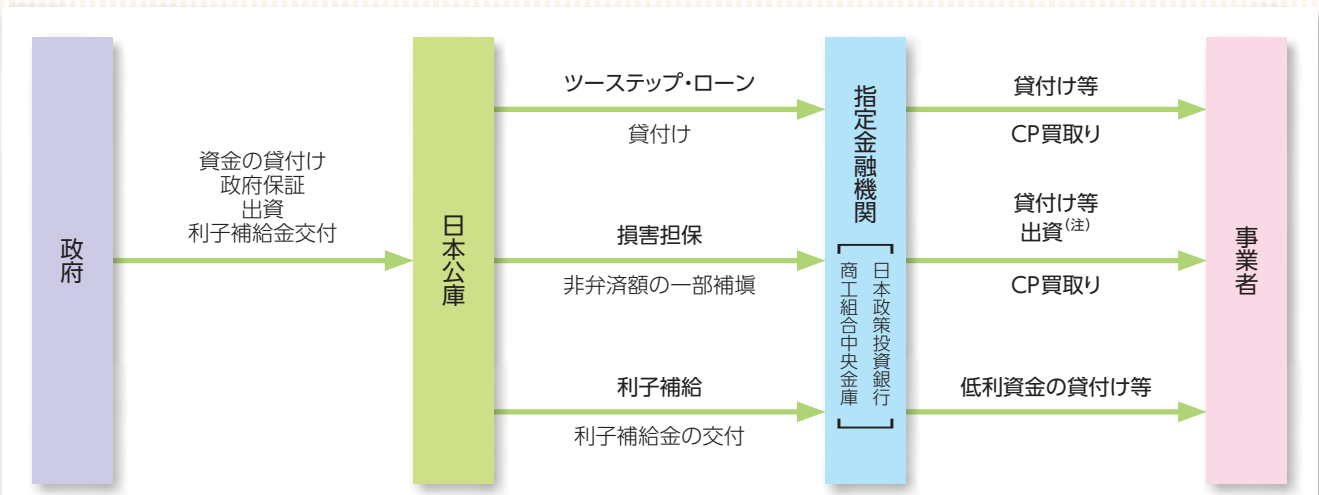
売掛金債権証券化等

民間金融機関等による特別目的会社への貸付債権に対する保証の提供や特別目的会社への貸付けを行い、中小企業の皆さま(納入企業)が保有する売掛金債権の流動化を支援する業務

(注)日本公庫自らが貸し付けた債権又は取得した社債を証券化する業務(自己型)にも取り組んでいます。

危機対応円滑化業務の概要

日本公庫は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して一定の信用の供与を実施しています。危機発生時においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定されます。このような事態に対処するため、日本公庫は指定金融機関への信用供与を通じて、指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進しています。



(注)「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法(産活法)」に基づく指定金融機関の出資に対する損害担保(平成25年3月末まで)

【これまでの危機対応業務の事案】

- 災害救助法関連の事案
- 特別相談窓口関連の事案
- 国際的な金融秩序の混乱関連の事案
- 東日本大震災関連の事案

➡ 資金の貸付け(ツーステップ・ローン)

日本公庫が、財政融資資金等を指定金融機関に対し融資するものです。平成24年度末残高は5兆3,620億円です。

➡ 利子補給

日本公庫により資金の貸付けやリスクの一部補完を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、日本公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するものです。

➡ リスクの一部補完(損害担保取引)

日本公庫が、指定金融機関から補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等(出資(上図の(注))を含む。)に損失が発生した場合において、一定割合の補填を行うものです。平成24年度末損害担保引受残高は3兆6,927億円(指定金融機関からの報告ベース)です。

▼ 危機対応円滑化業務の実績

	平成20年度下期	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ツーステップ・ローン	14,301	38,693	4,052	11,534	7,337
貸付け等	11,303	35,294	4,052	11,534	7,337
CP取得	2,998	3,398	-	-	-
損害担保	3,451	18,119	18,933	17,398	14,702
貸付け等	3,451	17,819	18,933	17,398	14,702
CP取得	-	-	-	-	-
出資	-	300	-	-	-
利子補給	-	-	3	24	78

(注) 1. ツーステップ・ローンの実績は、日本公庫が平成25年3月末までに指定金融機関(日本政策投資銀行、商工組合中央金庫)へ貸付実行した貸付金額です。
 2. 損害担保のうち、貸付け等の実績は、指定金融機関が平成25年3月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、日本公庫が平成25年5月10日までに補償応諾した引受金額です。出資(産活法関連)の実績は、日本公庫が補償応諾して指定金融機関が平成25年3月末までに出資を履行した引受金額です。
 3. 利子補給の実績は、指定金融機関が平成24年9月末までに行った貸付け等を対象に、日本公庫が指定金融機関に交付した利子補給金額です(各年10月1日から翌年3月31日までの期間を対象に6月10日までに、各年4月1日から9月30日までの期間を対象に12月10日までに支給)。

(単位:億円)

特定事業促進円滑化業務の概要

「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号、平成22年8月16日施行）に基づき、主務大臣が認定した特定事業を実施しようとする認定事業者^(注1)に対して、指定金融機関^(注2)が行う貸付けに必要な資金の貸付け（ツーステップ・ローン^(注3)）を行うものです。平成24年度末残高は291億円です。

(注1) エネルギー環境適合製品の開発・製造に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた事業者

(注2) 主務大臣が金融機関からの申請により指定するもの

(注3) 日本公庫が財政融資資金を指定金融機関に対し融資するもの

▼ 特定事業促進円滑化業務の実績

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ツーステップ・ローン	200	13	78

(注) 1. 特定事業促進円滑化業務は、平成22年8月16日に業務を開始しました。

2. ツーステップ・ローンの実績は、日本公庫が平成25年3月末までに指定金融機関（日本政策投資銀行）へ貸付実行した貸付金額です。

事業再構築等促進円滑化業務の概要

「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」（平成11年法律第131号、平成23年7月1日改正法施行）に基づき、国際競争力の強化を図るために主務大臣が認定した事業再構築等を実施しようとする認定事業者又はその関係事業者^(注1)に対して、指定金融機関^(注2)が行う貸付けに必要な資金の貸付け（ツーステップ・ローン^(注3)）を行うものです。平成24年度末残高は250億円です。

(注1) 事業再構築等の計画を作成し、主務大臣の認定を受けた認定事業者又はその関係事業者

(注2) 主務大臣が金融機関からの申請により指定するもの

(注3) 日本公庫が財政融資資金を指定金融機関に対し融資するもの

▼ 事業再構築等促進円滑化業務の実績

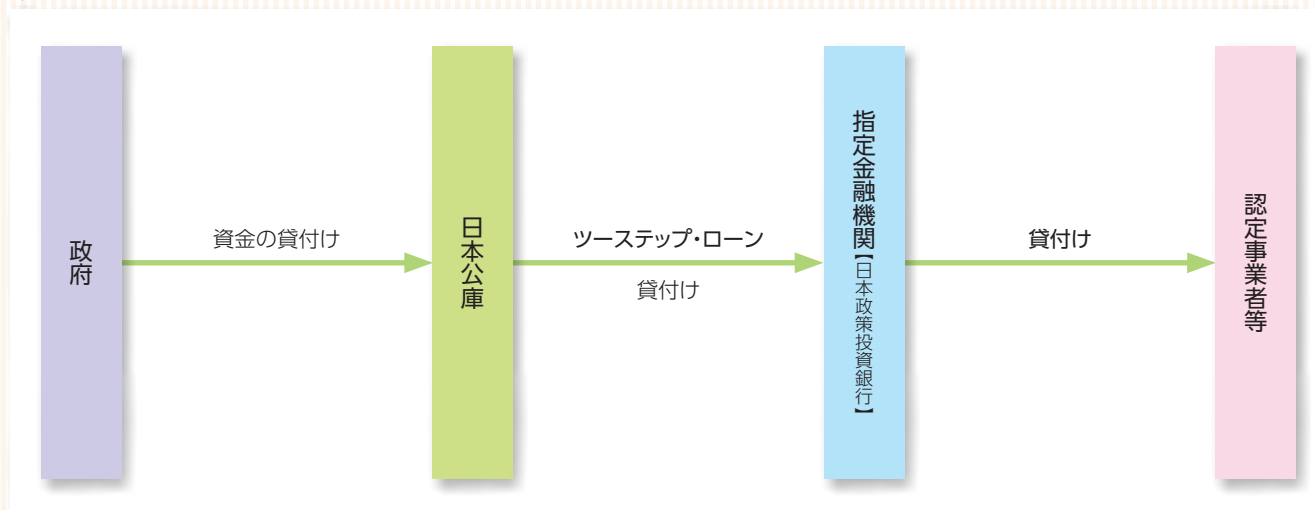
(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度
ツーステップ・ローン	—	250

(注) 1. 事業再構築等促進円滑化業務は、平成23年7月1日に業務を開始しました。

2. ツーステップ・ローンの実績は、日本公庫が平成25年3月末までに指定金融機関（日本政策投資銀行）へ貸付実行した貸付金額です。

▼ 特定事業促進円滑化業務・事業再構築等促進円滑化業務ツーステップ・ローンの仕組み

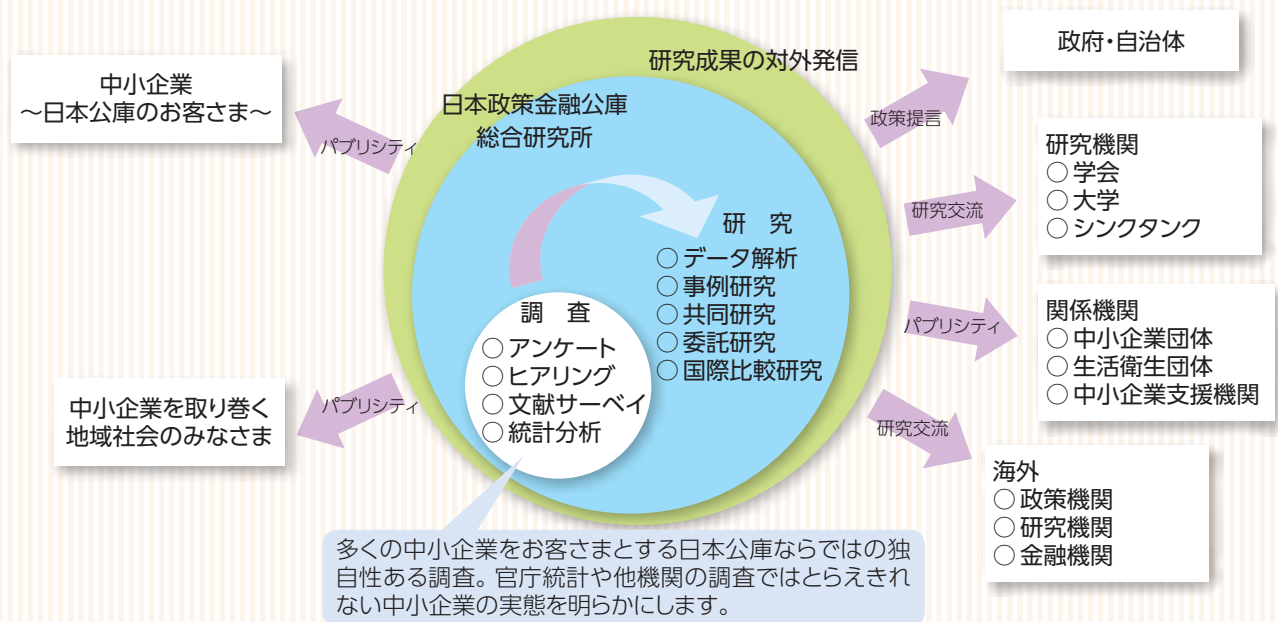


専門性・独自性・先進性を追求 中小企業研究で世界的にも高い水準を目指します。

総合研究所の機能と特色

日本政策金融公庫総合研究所は、中小企業の最新の動きや中小企業を取り巻く内外の経済金融情勢について研究しています。経営者や家族だけで稼働する「自己雇用」的な企業から株式上場を目前にしたハイテクベンチャー企業まで、様々な中小企業を研究対象とする総合的な研

究機関は、世界的にみても貴重な存在です。アンケート調査やヒアリング調査など、多数の中小企業をお客さまにもつ日本公庫ならではのフィールドワークを基礎に、専門性・独自性・先進性に富む、より発展的な研究活動を展開し、学術的に世界でも高い水準を目指します。



中小企業の景況等に関する調査

➡ 全国中小企業動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1万社を調査対象とする小企業編と、おおむね20人以上の「中小企業」1万3,000社を対象とする中小企業編から成り、四半期に一度発表しています。個人経営の自営業者から従業者数300人規模の企業まで中小企業全域をカバーする大規模な景気観測調査です。

➡ 全国小企業月次動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1,500社を対象に毎月実施しています。速報性の高い電話調査により、小企業の足元の景況感をタイムリーにとらえます。

➡ 中小企業景況調査

比較的規模の大きな「中小企業」900社を対象とし、景況感を毎月調査。三大都市圏の製造業にウエートを置く調査対象が特徴です。1963年の調査開始から50年の歴史をもち、売上見通しDIは政府の景気動向指数の先行系列にも採用されています。

➡ 中小製造業設備投資動向調査

従業員数20～299人の中小製造業3万社を対象に、年2回、設備投資の計画や実績を調査。中小企業を対象とする設備投資動向調査としては、わが国で最も規模が大きく詳細なものです。

中小企業の現状と課題に関するテーマ別研究

中小企業が直面する課題、中小企業を中心とする産業や地域経済の動向などタイムリーなテーマを選んで調査を実施、調査結果をベースに発展的な研究を行います。研究成果は論文やレポートにまとめ、定期刊行物、書籍な

どの発行、学会や各種研究プロジェクト、シンポジウム等を通じて発信します。

※論文・レポート・調査結果などの多くは日本公庫ホームページ上でご覧になれます。

➡ 小企業の構造問題に関する研究

新規開業、事業承継、雇用、資金調達、地域経済社会とのかかわりなど、小企業が構造的に抱える課題について調査研究を行います。

－主な調査(2012年度実施)－

- 新規開業実態調査(2012年度定例調査・特別調査)
- 新規開業企業を対象とするパネル調査
- 日本企業の海外展開とその影響に関する調査

－主な研究論文・レポート(2012年度発表)－

- ◇在宅ワーカーを活用する中小企業
- ◇年齢によって異なる新規開業者の実態
- ◇女性従業員による中小企業の評価
- ◇NPO法人の存在意義と経営課題
- ◇台頭する海外展開支援ビジネス
- ◇日本の新規開業企業の特徴と動態
- ◇NPO法人のパフォーマンスと経営戦略
- ◇移動販売車を活用したビジネス
- ◇小企業の新たな顧客層開拓の取り組み

➡ 小企業の経営問題に関する研究

ヒト、モノ、カネなど経営資源が限られるハンディを克服し経営を革新する小企業の事例を収集。研究成果を事例集として毎年発行します。

－2012年度調査－

- 商品・サービスの付加価値を効果的に高める小企業の事例調査

－2012年度発行－

- ◇新たなターゲットを拓く ～小企業の販路開拓戦略～

➡ 内外の産業動向に関する研究

技術の革新や生産システムの変化など、中小企業を中心に起きている最新の動きを産業政策の視点からとらえます。

－主な調査(2012年度実施)－

- 海外展開を担う国内人材の確保と育成
- 国内生産拠点のみで事業存続を図る中小企業に関する調査
- 震災を契機とする中小企業の「リスク分散」に関する調査
- 中小企業における女性経営者の特徴と課題
- 中小企業の新事業分野に関する調査

－主な研究論文・レポート(2012年度発表)－

- ◇中小企業の女性雇用に関する実態調査
- ◇中小企業の「生産拠点を持たない海外展開」戦略
- ◇環境保護気運の高まりに対応して中小企業がとる企業行動の実態
- ◇医薬品産業にみる中小企業の多様な戦略
- ◇中小企業の海外展開と外国人人材活躍への取り組み
- ◇医療・健康・衛生ニーズの高まりと中小企業の新たなビジネスチャンス
- ◇新興国の生産設備市場で勝つ中小企業の海外展開

➡ 地域経済動向に関する研究

地域活性化に果たす役割など地域経済振興の今日的な視点から中小企業の動きを追います。

－主な研究論文・レポート(2012年度発表)－

- ◇ものづくり基盤の革新
～消費財産業における最近の動向～

第5回 日本政策金融公庫シンポジウムの開催

総合研究所では、毎年シンポジウムを開催しています。

日ごろの研究成果をベースに総研スタッフが外部のパネリストとディスカッション。学識経験者、中小企業研究者、中小企業経営者、報道関係者など多くの方々に参加をお願いしています。

2013年11月開催 ～詳しくは公庫ホームページやリーフレットでご案内予定

総合研究所の刊行物

定期刊行物



日本政策金融公庫論集

季刊(2月、5月、8月、11月の各25日発行)

総合研究所スタッフによる学術レベルの研究論文を掲載。

外部論文も掲載し、中小企業研究者に研究発表の機会を提供します。

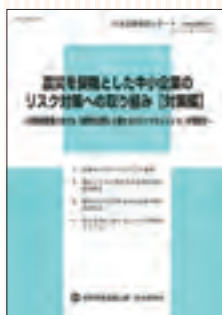
—第19号(2013年5月)の掲載論文—

中小企業による海外展開支援ビジネスの増加

日本の起業活動の特徴は何か

企業規模と仕事の満足度

知識集約型ビジネス支援サービス業の地域展開動向に関する—考察



日本公庫総研レポート

随時発行

中小企業の現状と課題に関する最新の研究成果をとりまとめ、タイムリーに発信する各号完結の研究報告書です。



調査月報

毎月5日発行

総合研究所の研究成果を企業経営者や中小企業支援機関関係者など研究者以外の方々にもわかりやすくお伝えするための研究雑誌です。

書籍



『新規開業白書』

「新規開業実態調査」の結果をベースに、最新のテーマで新規開業の動向を分析。

1992年から毎年刊行している、わが国の新規開業研究に欠かせない文献です。

—2013年版の主な内容—

2012年度新規開業実態調査の概要

日本の新規開業企業の特徴と動態

シニア起業家の開業

シニア市場の現状と参入に当たっての課題



『中小企業を変える海外展開』

「日本企業の海外展開とその影響に関するアンケート」やヒアリングによる調査の結果を様々な角度から研究した成果です。中小企業における海外展開の現状や効果、取引を通じた他企業への影響などについて、豊富なデータやケーススタディを交えて明らかにしています。



企業事例集

『プラスαの経営』

～事例に学ぶ 中小企業が付加価値を高める方法～

中小企業経営に関する事例研究の成果です。現在の事業に何らかの要素をプラスすることで、今のニーズに沿った価値ある商品・サービスへと生まれ変わらせる取り組みを分析・紹介しています。